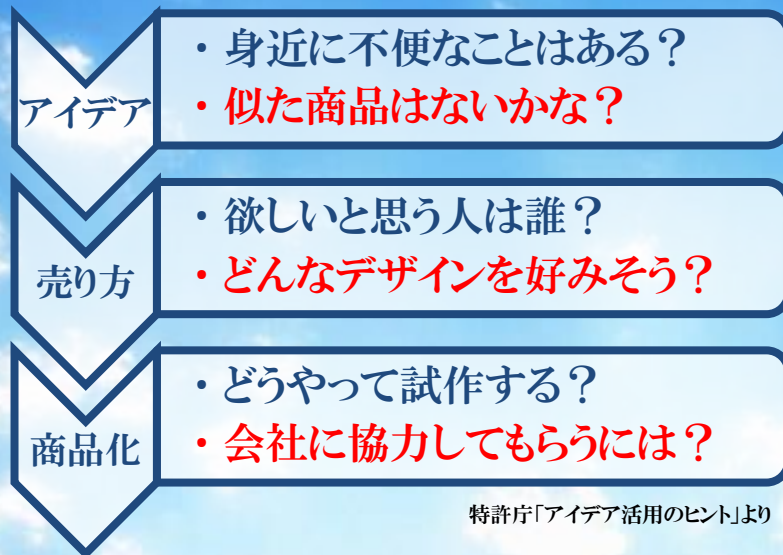


アイデアを保護するイロハ

- ・ 形のないアイデアを知的財産として保護するため手段
- ・ 知的財産として以外の保護の手段(契約)
- ・ アイデアを活用するどの段階で保護できるのか



参加方法

右のバーコードにアクセスして、メールアドレスをご登録下さい。
直ぐに参加用URLが登録メールアドレスに返信されます。



日時

2021年 **10月13日**(水)

時間

15:00～16:00

場所

Zoomオンライン

講師

特許業務法人むつきパートナーズ

弁理士 **橋立 茂氏**

1993年 長岡工業高等専門学校 電気工学科 卒業
1995年 長岡技術科学大学 電子機器工学課程 卒業
1997年 長岡技術科学大学 電子機器工学専攻 修了
2006年 弁理士登録
2010年 特許業務法人 むつきパートナーズ 設立